

公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会

(第6期)

2020年度 助成金募集要項

趣 旨

公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会（以下、「この法人」という）は、北信越地方の大学院、大学、短期大学および高等専門学校理工系の研究室等に所属する研究者又は研究グループに対して助成をすることにより、北信越地方の学術研究の振興と発展に寄与することを目的として助成事業を行います。

1. 助成対象

- (1) 北信越地方（長野県・新潟県・富山県・石川県・福井県）の大学院、大学、短期大学又は高等専門学校の研究室等で産業機械の進歩に寄与する調査・研究を行っている研究者又は研究グループ
- (2) 応募にあたり所属長の推薦を受けられること
- (3) この法人以外の団体等からの助成金を受けている（受ける予定）場合も支給致します。ただし他団体等が重複受給を認めていない等の理由で助成金支給決定通知後の辞退は受けられません。

2. 助成金額・助成件数及び振込先

1件 250万円を限度 20件程度

研究助成金は、大学等所属研究機関へ助成寄附金として支払われます。

3. 助成対象期間

2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間。

4. 助成金の申請手続き

- (1) 次のいずれかの方法により、願書に所属長の推薦を受け、郵送で申請してください。

※申込書は以下からダウンロードしてください。

<http://zaidan-takeuchi.or.jp>

※郵送をご希望の場合は、この法人事務局宛に、FAX（0268-71-6870）にてご連絡下さい。

- (2) 応募の締め切り

2020年5月29日（金）までにこの法人事務局へ必着でお願いします。

送付先 〒389-0605 長野県埴科郡坂城町上平 205

公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会 事務局

※留意事項

ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、必ずコピーをとっておいてください。
なお、提出書類にご記入いただいた個人情報、この法人からの連絡にのみ利用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

＜参考＞助成事業全体の流れ

1. 申請→2. 審査→3. 結果の通知（公表）→4. 振込み→
5. 活動実施→6. 活動報告

5. 選考方法

計画の妥当性、実施可能性、継続性、先進性等の観点から、有識者を中心とするこの法人が設置する選考委員会を経て理事会に報告し決定いたします。

*前年度採択者の連続応募は可能としますが、応募総数が多い場合は幅広い研究分野を支援する観点から、前年度採択者以外の者を優先する場合があります。

6. 選考結果の通知及び公表

2020年7月31日までに助成金応募者本人に対し通知いたします。

助成先名称、助成金額、活動概要等については、この法人のホームページにおいて公表いたします。またこの法人が実施する授与式・交流会に特別な理由がない限り参加して頂きます。（実施日8月6日の予定）

7. 助成金の交付

助成金は支給決定月の翌月（8月）に助成先の学校に交付します。

8. 承諾書の提出

助成金の給付を受ける助成者は、次の事項を守る旨の承諾書を提出していただきます。

- (1) 調査・研究等の実施は、あらかじめこの法人に提出した申請書に従って実施する。
- (2) この法人から求められた場合は、実施状況の報告を行う。
- (3) 調査・研究等の実施過程において、申請書に変更を生じた場合は、この法人に報告し承認を受ける。
- (4) 申請書に従い調査・研究等をしなかった場合、その他給付の趣旨に反した行為をした場合は、助成金を返還する。

9. 助成金の支給の停止事由

助成先が以下に該当するとき、またはその事実が判明したときは、助成金支給決定を取り消し、交付を中止、またはすでに支給した一部もしくは全部の返還を求めることがあります。

- (1) 虚偽の申し出または報告を行ったとき
- (2) 対象となる調査・研究活動等が中止になったとき
- (3) その他この規程の目的に照らしてふさわしくないものと認めたとき

10. 報告書の提出

中間報告書を四半期に1回（9月、12月）、完了報告書を事業終了後1ヵ月以内に提出していただきます。

11. その他

ご質問がございましたら、以下までご連絡ください。

(連絡先) TEL : 0268-71-6870 E-mail : tzaidan@zaidan-takeuchi.or.jp

(担 当) 公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会 事務局 堀口・田中